

令和6年度政務活動実施成果報告書

会派・議員名 神秋会 秋 嘉一

政務活動の主な内容，成果等

・地元課題の調査について

1 目的

茨城県神栖市における様々な課題（特に茨城県が主体となって解決していくべき内容）を聴取及び意見交換や現地調査を行い，今後の県政への提言につなげる。

2 活動時期

令和6年4月～令和7年3月

3 主な訪問（活動・調査）先

4月12日：神栖済生会病院

4月26日：鹿島港南公共埠頭

7月12日：神栖済生会病院

8月30日：港公園

10月30日：鹿島港魚釣園

1月29日：鹿島東部コンビナート 各社

2月11日：茨城県営土合ヶ原アパート など

4 活動内容

医師及び看護師不足や鹿島臨海工業地帯の維持発展、鹿島港湾内及び周辺の必需インフラについて調査及び意見交換を行った。

5 成果等

本会議、決算特別委員会及び常任委員会にて、上記課題等について質問し、本県行政の現状認識と課題把握について答弁を受け、今後の方向性について認識することができた。今後も引き続き、幅広く政務活動及び調査を進め、様々な視点から提言、質問を継続していきたい。

※ 年度終了後30日以内に提出してください。

※ この報告書は，議会ホームページに掲載します。

令和6年度政務活動実施成果報告書

会派・議員名 かすみがうらの会 金子 敏明

政務活動の主な内容、成果等

○水戸保健医療圏のフラグシップホスピタル構想と県立病院の担うべき役割について

- ・水戸保健医療圏の中核6病院をどのように統合再編することが医療資源の効果的な活用になるか調査研究を行った。
- ・医療現場の医師や各種団体との協議を行うとともに、公開データや県の資料から機能分化のあるべき姿について検討。
- ・県立病院、公的病院をそれぞれ1つずつに統合し、県立病院は周産期、小児、がん診療を、公的病院は脳心血管や救急医療を中心に機能分化することが最善であると考え、保健福祉医療委員会や一般質問で提言を行った。

○緊急性がない救急車利用の選定療養費の徴収について

- ・緊急性がない救急車利用の選定療養費の徴収について県民に健康被害が及ばないか先行研究の調査を行った。
- ・政策決定プロセスを明らかにするとともに、制度開始後の科学的な検証の重要性について唱え、委員会では具体的な評価アウトカムを提示した。

○養護老人ホームの今後のあり方の検討と運営改善

- ・物価高騰や施設の改修のため、社会のセーフティーネットである養護老人ホームの運営持続可能性が脅かされているため、現況、課題と対策について調査。
- ・2024年7月18日養護老人ホームシンポジウム(主催:茨城県老人福祉施設協議会)に参加した。
- ・養護老人ホーム所在自治体に委ねられている措置費支弁額が国の基準額が上がっているにも関わらず、交付税に組み込まれているため、見過ごされている実態などについて課題と捉え、対策を協議。
- ・かすみがうら市においては令和6年度当初に遡り、措置費支弁額の増額が決定された。

○令和6年度に実現、又は大きく前進した地元要望は以下のとおり

【西成井バイパス交差点信号機設置】

- ・西成井バイパスではこれまで出会い頭の事故が多発していたが、交通量や隣接する信号機の距離などの課題があり、信号機の設置は見送られてきた。
- ・県議就任以来、継続的な要望が実を結び、令和6年11月20日県公安委員会が信号機の新設を決定。
- ・令和7年3月25日から供用が開始された。

【県道戸崎上稲吉線(加茂団地)の路肩整備及び歩道設置】

- ・令和6年12月17日に地元説明会を実施していただいた。
- ・令和7年度からは用地測量及び用地買収に着手予定。
- ・道路幅員が現況の6.8mから11mに拡幅予定。

【一ノ瀬川河口の土砂や汚泥の撤去】

- ・令和 5 年度から国交省霞ヶ浦河川事務所に要望。
- ・令和 6 年 12 月に工事実施。

上記も含め、主にかすみがうら市内からいただいた地域要望の対応状況について整理し、新聞折り込みチラシや郵送物を用いて県民への報告・広報を行った。

- ※ 年度終了後 30 日以内に提出してください。
- ※ この報告書は、議会ホームページに掲載します。

令和6年度政務活動実施成果報告書

明政会
秋山政明

いじめ・不登校問題の早期解決について

1 目的

増加するいじめ・不登校問題の現状と重大化を防ぐためにどんな方法があるのかを調査研究し、県政への提言につなげる。

2 活動時期

令和7年1月～3月

3 主な訪問（活動・調査）先と活動内容

令和7年1月10日 いじめを受けた当事者との意見交換会を実施

令和7年1月14日 性暴力について、生活文化課に法令や県内の状況についてヒアリング

令和7年2月19日 義務教育課と県内のいじめの実態、傾向について意見交換。当事者からの声を伝える。

令和7年2月26日 ピンクシャツデーでいじめ撲滅を古河駅で発信する

令和7年2月21日 茨城のいじめ問題を考える会に出席

4 成果等について

いじめ・不登校が重大化する原因の多くは学校との信頼関係構築ができず、不信感が高まっていく過程で起こることがわかった。早期に学校が真摯に対応し、生徒や家族との信頼関係を築くことが何より重要であった。またいじめが原因で学校を退学した場合、いじめ支援となるスクールソーシャルワーカーなどの制度が使えないことがわかり、制度解釈等の見直すように教育委員会に問題的をする機会となった。

社会的養護が必要な子ども達への支援について

1 目的

児童虐待をはじめ社会的養護を必要とする子どもが増加しており、一時保護や児童養護施設など社会的な受け入れ先のあり方を見直し、安心して子どもらしくいられる社会にむけて提言に繋げる。

2 活動時期

令和7年1月～3月

3 主な訪問（活動・調査）先と活動内容

令和7年3月6日 中央児童相談所の一時保護施設の視察見学、管理者との意見交換

令和7年3月11日 下妻にある児童養護施設「自生園」に視察見学

4 成果等について

茨城県内の実態として、一時保護施設が他県と比較しても少ないことわかり施設増加を兼に提言する機会となった。また一時保護施設の施設基準が国から示され、各都道府県が条例制定を進めているが、他県では当事者から声を広い施設基準にいかしていることがわかり、茨城県の今後に関して苦しんできた児童が、安心して一時保護を受けられるように一緒に施設のあり方を見直す必要があることを伝え、今後のあり方について発展につながる機会となった。